

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2005-353024(P2005-353024A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-199927(P2004-199927)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/30 (2006.01)**

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/30 3 7 0 Z

G 06 F 17/30 2 1 0 D

G 06 F 12/00 5 1 3 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月8日(2007.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データの取り出し要求の集合が与えられた際に、いずれかの取り出し要求の解となるデータ全てを、それがどの取り出し要求に対する解集合には含まれどの取り出し要求に対する解集合には含まれないかに基づいて分類したものを生成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項2】

与えられた取り出し要求を用いて該要求に対する各解集合を取り出した後に、前記各分類を生成するように計算機を動作させることを特徴とする、請求項1に記載のデータ管理プログラム。

【請求項3】

与えられた取り出し要求をもとに合成した取り出し要求を用いて、前記各分類を取り出すように計算機を動作させることを特徴とする、請求項1に記載のデータ管理プログラム。

【請求項4】

請求項1に記載のデータ管理プログラムが生成した前記各分類から、前記与えられた取り出し要求の解集合を合成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項5】

木構造データ中の様々な深さの階層にある部分木の集合の取り出し要求が与えられて、該要求が取り出す部分木の一つが、該要求が取り出す別の部分木の中にその一部をなす部分木としても重複して出現する場合には、これらの重複する部分木のいずれか一方を該要求に対する解集合から取り除くように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項6】

木構造データ中の様々な深さの階層にある部分木の集合の取り出し要求が、複数個与えられて、該複数要求中のある要求が取り出す部分木の一つが、該複数要求中の別の要求が取り出すある部分木の中にその一部をなす部分木としても重複して出現する場合には、これら

の重複する部分木のいずれか一方を対応する要求に対する解集合から取り除くように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項 7】

与えられた取出し要求を用いて該要求に対する解集合となる各部分木集合を取り出した後に、前記重複して出現する部分木のいずれか一方を取り除くように計算機を動作させることを特徴とする、請求項 5 または 6 に記載のデータ管理プログラム。

【請求項 8】

与えられた取出し要求をもとに合成した取出し要求を用いて、前記重複して出現する部分木のいずれか一方が取り除かれた部分木集合を取り出すように計算機を動作させることを特徴とする、請求項 5 または 6 に記載のデータ管理プログラム。

【請求項 9】

請求項 5 または 6 に記載のデータ管理プログラムによって前記重複を取り除かれた前記部分木集合から、前記与えられた取出し要求の解となる部分木集合を合成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項 10】

木構造データ中の様々な深さの階層にある部分木の集合の取出し要求がパス式の形で一つ与えられた際に、該パス式の解となる部分木のうち、該パス式の他の解の一部をなす部分木とならない物の全てを、それが該パス式のどの接頭辞にはマッチし該パス式のどの接頭辞にはマッチしないかに基づいて分類したものを生成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項 11】

木構造データ中の様々な深さの階層にある部分木の集合の取出し要求がパス式の形で複数個与えられた際に、いずれかのパス式の解となる部分木のうち、いずれかのパス式の他の解の一部をなす部分木とならない物の全てを、それがどのパス式の解集合には含まれどのパス式の解集合には含まれないか、および、それがどのパス式のどの接頭辞にはマッチしどのパス式のどの接頭辞にはマッチしないかの、以上の二点に基づいて分類したものを生成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。

【請求項 12】

与えられたパス式を用いて該パス式の解集合を取り出した後に、前記各分類を生成するように計算機を動作させることを特徴とする、請求項 10 または 11 に記載のデータ管理プログラム。

【請求項 13】

与えられたパス式をもとに合成したパス式を用いて、前記各分類を取り出すように計算機を動作させることを特徴とする、請求項 10 または 11 に記載のデータ管理プログラム。

【請求項 14】

請求項 10 または 11 に記載のデータ管理プログラムによって生成された、前記各分類から、前記与えられた取出し要求の解集合を合成するように計算機を動作させることを特徴とするデータ管理プログラム。